

4 事業の評価

| 評価基準 | | | | | |
|-----------------------|--|---------------|---|------------------|------------------|
| [妥当性]事業のニーズはあるか | | 増加している | | 横ばい | ○ 減少している |
| [妥当性]事業手段は妥当か | | 現行の手段でよい | ○ | 一部見直しが必要 | 見直しが必要 |
| [妥当性]官民の役割は妥当か | | 市が行うべき | | 他の主体との協働も可能 | ○ 市が行う必要性は薄れている |
| [妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか | | 急いで取り組む | | 中長期的に取り組む | ○ 緊急性は薄い |
| [有効性]更に効果が期待できるか | | できる | | あまりできない | ○ できない |
| [有効性]成果目標はどの程度達成しているか | | 達成している(90%以上) | | おおむね達成(70~90%未満) | ○ 達成していない(70%未満) |
| [効率性]事業費を抑制できるか | | できない | ○ | 制約はあるが可能性はある | できる |
| [効率性]受益者負担の見直し | | 適正 | ○ | 負担は求められない | 見直しが必要 |

5 今後の方向性（担当課評価）

| | | | | | |
|-----------|------|----|----|------|----|
| 事業内容の方向性 | 充実 | | | | |
| | 現状維持 | | | | |
| | 縮小 | | ○ | | |
| | 廃止 | | | | |
| | | ゼロ | 縮小 | 現状維持 | 拡大 |
| コスト投入の方向性 | | | | | |

| | |
|--|---|
| 担当課評価の根拠 | <p>昨今、国や地方自治体は、母子福祉に関して、手当から自立支援に方向を変えている。また、子加算の年金法が改正され、現在受けられている方も子どもの加算が付くようになり、児童扶養手当の差額が少なくなり、所得制限もあることから、受給者も自然に減少する傾向がある。</p> |
| <p>「見直し」 「改善」案</p> <p>※上記、「今後の方向性」において、「事業内容」、「コスト投入」の方向性が共に「現状維持」以外の場合は記載</p> | <p>支給対象になっているのは障害年金受給者で、養育者の児童扶養手当が増えている中、児童扶養手当支給額に満たない通常の60歳以上の国民年金受給者とバランスを欠く場合がある。今後は年々受給者も減っていることから、廃止を含め、検討していく。</p> |